

第2回寒河江市学校再編に関する外部有識者会議議事録

日時：令和5年8月8日（火）午前10時から午前11時50分

場所：寒河江市立図書館 2階 視聴覚室

出席者：大桃委員、佐藤委員、鈴木委員

増田委員（オンライン）、三浦委員（オンライン）

欠席者：なし

事務局：佐藤教育長、今野学校教育課長、千葉室長補佐、芦野係長

（事務局 千葉室長補佐）

会議に先立ちまして、傍聴される皆さまにお願いがございます。事前にお配りしております傍聴要領をご確認くださいませようお願いいたします。この会議は対面とオンラインのハイブリッド開催となっております。東北大学の増田教授、東北芸術工科大学の三浦教授がオンラインでご参加しております。また、議事録作成のため、録音機材を設置し、録音しております。

配布資料の確認です。次第、資料1 寒河江市学校施設整備計画改定（素案）、資料2 補足説明資料でございます。

定刻となりましたので、第2回寒河江市学校再編に関する外部有識者会議を開会いたします。本日は、委員の皆さま全員のご出席をいただいております。佐藤教育長よりご挨拶を申し上げます。

（佐藤教育長）

本日は大変暑い中、第2回寒河江市学校再編に関する外部有識者会議にご参加いただきありがとうございます。前回の会議におきましては、それぞれ専門のお立場から、まちづくりや児童生徒の発達段階を踏まえて、学校施設整備計画についてご意見を賜り、御礼申し上げます。これから事務局から説明させていただきますが、昨年度より開催してまいりました説明会等でのご意見や前回の会議でいただきましたご意見等を踏まえまして総合的に判断して学校施設整備計画の一部を改定することとし、その素案を先月20日に公表したところです。改定のポイントは大きく3点あります。1点目は、小学校の2段階統合を見直し、児童生徒や保護者の負担軽減を図るということです。2点目は、西部地区、学区で言うと陵西学区になります。拠点となる小学校を1校整備します。3点目は、中学校3校を1校に統合する点では同じですが、用地選定や統合に向けた準備期間等を考慮し、令和10年から令和12年に見直すということです。以上、3点を中心とする改定の素案について、また、前回の会議で委員の方からのご質問等にお答えする資料について、準備しておりますので、本日の会議ではそれぞれ

のお立場からこの改定の素案について、そして、今後の計画を進めていく上で留意すべき点や対応すべき事項についてご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

（事務局 千葉室長補佐）

続きまして、大桃会長からのご挨拶を頂戴したいと思います。

（大桃会長）

東北文教大学の大桃でございます。先月開催された第1回の会議においてはそれぞれの委員のみなさまの専門的な立場からご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。それも踏まえまして、今回の会議において寒河江市学校施設整備計画改定（素案）が提示されます。寒河江市学校施設整備計画がより良い計画となるように委員のみなさまから、専門的な立場からご助言を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（事務局 千葉室長補佐）

ありがとうございます。それでは、4協議に入りたいと思います。設置要綱第6条に基づき、会長が議長となっておりますので、大桃委員よろしく申し上げます。

（議長 大桃委員）

それでは、ご指名でございますので、議長を務めさせていただきます。議事に入ります。（1）寒河江市学校施設整備計画改定（素案）について事務局より説明を求めます。

（事務局 今野学校教育課長）

学校教育課長の今野でございます。お配りしております資料1寒河江市学校施設整備計画改定（素案）、資料2補足説明資料をあわせてご覧ください。現計画からの見直しについてご説明いたします。

資料1の17ページ、学校施設整備ロードマップの見直しが今回の大きなポイントとなっております。資料2補足説明資料1ページ目が現計画と改定案を比較した資料となっておりますのであわせてご覧ください。

改定のポイントについてご説明いたします。各種説明会等でのご意見や外部有識者会議のご助言、学校施設の老朽化の状況、これからの時代の学びにあった学習環境、今後の児童生徒数の推移、施設整備の経費等を総合的に検討し、改定（素案）を作成しました。改定のポイントはおおきく3点ございます。①小学校

の2段階統合を見直します。②西部地区に拠点となる小学校を1校整備します。③中学校の統合時期を令和10年から令和12年に見直します。それぞれについてご説明いたします。補足説明資料2ページ目をご覧ください。

①小学校の2段階統合を見直すことについて、現計画では、小学校でも中学校でも統合を経験する児童生徒がいることとなりますが、そうした児童生徒や保護者の方の負担を考慮し、2段階の統合は行わないこととします。複式学級の早期解消を目指し2段階の統合計画としておりましたが、複式学級の解消は現計画より遅れることとなりますが、複式学級の指導については、継続的に教職員の研修の場の設定等を実施し、指導力の向上を図ってまいります。

中学校統合後に、高松小、醍醐小、白岩小の統合を行い、その後西根小と三泉小の統合を行う予定です。

②西部地区に拠点となる小学校を整備することについては、小学生の発達段階や地域とのつながり、まちづくりの観点、地域バランス等を考慮し、西部地区に小学校を1校残すように見直ししております。児童数や通学状況等を考慮し、現在の高松小の敷地に統合小学校を建設する計画です。統合により通学が遠くなる児童については、スクールバス等での登下校を検討いたします。現在、高松小学校校舎内には楯岡特別支援学校寒河江校が設置されておりますので、今後、山形県教育委員会と協議を行う予定です。なお、寒河江小、寒河江中部小、南部小、柴橋小については、今後の児童数の推移も見極めながら、小学生の発達段階や地域とのつながり等を考慮し、適正配置について検討を行うこととします。

③中学校の統合時期を令和10年から令和12年に見直すことについては、用地選定や統合に向けての準備期間を考慮し、統合時期を令和12年とします。中学校の統合については、現在の陵東中、陵南中、陵西中の3校を統合し1校とする計画に対して、陵南中はそのまま残し、陵東中と陵西中を統合し、中学校は2校とすべきとのご意見も寄せられましたが、総合的に検討した結果、次のような理由から引き続き1校とします。

3ページをご覧ください。1校とした理由は、切磋琢磨できる環境と社会性の育成です。生徒数が多いことで授業や教育活動において切磋琢磨できる機会が増えるとともに、学校行事やイベントをダイナミックに展開することができます。多様性が求められる時代にあって、様々な個性を持つ人と出会うや考え方の違う人とのかかわりもできるなど、いろいろな人と接する機会が増え、社会性や協調性が培われるようになります。生徒同士の間関係や生徒と教員の間関係に配慮した学級編制ができるようになります。

市内の生徒に均一の教育の提供及び地域を考える視点の拡大です。未来の寒河江を担う人材育成に向けて、教育資源や財源を1つに集中し、より優良な教育環境を構築し、市内全生徒に均質で統一した学習環境を提供できるようになり

ます。また、市内全体が学区となることにより、生徒がより寒河江市を身近に感じ、これまでの学区等を超えた範囲で多くの大人とかがかわる場面が増えることにより、寒河江市全体の理解と市の今後を考える視点が醸成されやすく、教育活動の充実も見込まれます。

教員数の増加とバランスのとれた教職員の配置です。学級数に応じて、配置される教員数も増えることにより、各教科の専門教員が増えます。それにより、生徒の学力の向上につながることを期待できます。教職員の経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員の配置が可能となり、生徒にとっても、評価面や相談のしやすさ等、有益な面が多くなります。多くの人数で校務分掌を担当することにより、一人ひとりの教員に時間のゆとりが生まれ、校内研修や教材研究をする時間に繋がり、質の高い授業を提供できることが期待できます。学校全体での組織的な指導体制が組みやすくなります。教員数が多くなることにより、教員の出張や休暇等への対応もしやすくなります。

10年後、20年後を想定した生徒数の不均衡の解消です。3校を統合した場合の生徒数は、令和12年度は954人の見込みですが、令和17年度には807人となる予測です。統合当初の生徒数は多くなりますが、年々減少が見込まれております。一方、2校とした場合、2校間の生徒数の不均衡が課題となります。令和12年度では、陵東中と陵西中の統合中は410人、陵南中は544人でその差は、134人ですが、5年後の令和17年度には、319人と488人と見込まれ、その差は169人に広がります。その後、陵東中と陵西中の統合中の生徒の減少が大きくなることも予想され、学区再編を検討する必要がありますが、あり方検討委員会の「学区を分けない」という答申を踏まえていくと困難であると考えられます。

財政面からの検討として、統合して1校を建設した場合、国より補助が出るため、建設費の市の持ち出し分は約半分になります。2校の場合、統合を伴う学校は、1校建設した場合と同様に市の持ち出しは半分になりますが、統合を伴わない学校の建設費は、国からの補助金等が出ない可能性が高い状況となります。

1校の場合は、約75億円、そのうち市の負担は約25億円、2校の場合は、約100億円、そのうち市の負担は約70億円を想定しております。なお、この積算は、近年に建設された学校の建設費等を参考に計算したものです。実際の建設費等は、物価上昇などの影響により変動する可能性があります。また、土地取得費は別途かかります。

5ページをご覧ください。補足説明資料をご覧ください。1校案とした場合、現在の中学校区ごとの生徒数がどのように推移するかをまとめた表です。

次の表は、2校案とした場合、生徒数の推移です。

次の表は、西部地区に義務教育学校を設置した場合、児童生徒数がどのように

なるのかという推移です。

6ページをご覧ください。次の表は、西部地区の小学校ごとの児童数の推移です。1学年1クラスで全校で通常学級は6クラスの小学校となる想定です。

次の表は、西根小と三泉小の児童数の推移です。令和6年以降の三泉小の児童数については、寒河江学園に在籍される児童数によって変動する可能性があります。

7ページをご覧ください。学区に関連した取り組みについてご紹介いたします。①通学区域制度の弾力的運用。平成16年より実施している制度で、寒河江中部小の保護者の方の希望で寒河江小、南部小、柴橋小を選択できる制度です。②特認校制度。醍醐小学校へ寒河江小、寒河江中部小、南部小、西根小、柴橋小学区の児童が入学及び転入学できる制度です。

小中一貫校（義務教育学校）について、義務教育学校は山形県内には3校設置されている状況です。

増田委員より中高一貫について、ご質問いただいておりますので、現在の県内の状況について改めてご説明いたします。今現在、1校、東桜学館が設置されており、令和6年4月に致道館中学校・高等学校が開校する予定です。中高一貫には様々な形態があり、制度としては中等教育学校というものもございまして、東北管内では仙台市立青陵中等教育学校1校が設置されている状況です。

8ページをご覧ください。市内の高等学校についてです。本市には2校の高等学校がございまして、寒河江高等学校と寒河江工業高等学校でございまして、寒河江高等学校の現在の定員は200名、一般コースと探究コースの2つ設定されています。寒河江工業高等学校120名、メカニカルエンジニア科、ロボットエンジニア科、ITエンジニア科の3科で、現在、校舎の改築工事が進められておりまして、令和6年4月から新校舎となる予定です。

市外の中学校に進学するケースとして、毎年数名程度いらっしゃる状況です。進学先としては、山形大学附属中学校、東桜学館などとなっております。

特別支援学校について、県内それぞれのエリアに複数設置されている状況です。特別支援学校の設置義務は、学校教育法に基づき都道府県に設置義務がありますので、県立学校が県内に設置されている状況にあります。長らく西村山管内は空白地帯となっておりましたが、平成26年に特別支援学校寒河江校が高松小校舎内に開校し、今現在、小学生が13名ほど在籍しております。

大桃委員より放課後児童クラブの状況についてご質問がございましたので、現在の状況をまとめております。校内に設置されている場合と校外に設置されている場合があります。現在はこのように設置されております。所管は子育て推進課となっております。基本的な考えについては検討している状況です。

佐藤委員より通学のことについてご助言がございましたので、現在の状況に

ついてまとめております。統合検討準備委員会などを立ち上げ、保護者の方や地域方と一緒に検討する予定です。現在、陵西学区においてスクールバスを2台運行しております。タクシー会社に委託し、年間の経費は約400万円/台となっております。

9ページをご覧ください。学校施設整備計画の改定後に検討する事項として、校名、校歌、校章、制服などさまざま検討する内容がありまして、子どもたち、保護者の方、地域の方、教職員の方と一緒に検討する予定です。

跡地利用について、高松小学校と陵東中学校は統合小学校敷地として活用する予定です。その他の小中学校につきましては、他の公共施設との関連もございますので、市長部局と一緒に検討する予定です。

本計画が策定される前の本市の小学校の廃統合についてご説明いたします。

①田代小学校。平成25年3月に閉校して、白岩小学校に統合しております。校舎をリノベーションして、平成29年に学びの里TASSHO（たっしょ）を開設して、学校行事などで利用されております。

②幸生小学校。令和3年3月に閉校して、白岩小学校に統合しております。校舎等については、市内外の方にご利用いただいている状況です。

前回、増田委員などからご提案いただいた学校施設の利活用について、廃校となった校舎等を活用して、行っておりますこと補足説明させていただきます。

今後の予定について、本日いただきましたご意見を踏まえ、改定（素案）を修正する予定です。次回の会議において修正案を報告させていただく予定です。

また、計画については、9月28日から10月27日までにパブリックコメントを実施する予定です。あわせて、説明会を開催する予定です。11月中にパブリックコメントの回答をする予定です。所要の手続きを経て、12月に改定版を策定する予定となっております。以上でございます。

（議長 大桃委員）

事務局より寒河江市学校施設整備計画改定（素案）について、説明がりましたが、委員のみなさまよりご意見、ご質問等頂戴したいと思います。進め方として、補足説明資料1ページ目に、改定のポイントとして3つありますが、それぞれのポイントごとに委員のみなさまからご意見を頂戴したいと思います。1つ目は小学校の2段階統合を見直すことについていかがでしょうか。前回の案では2段階で統合していくということでしたが、佐藤委員いかがでしょうか。

（佐藤委員）

時期をずらして1回にしていくということで、当初の2段階統合の不安を払拭するということだと思います。そういった点では、1つの不安点を解消できる

かなと思います。懸案事項としては、小学生にとっては地域の範囲が広がる。そのときに、他の自治体ではやむを得ず統廃合が進んで、そこにあった文化の伝承の話が重要で、例えば、小学校に伝わっていた太鼓を小学校で文化的な活動を担うことで、逆に取り組みの幅、取り組む子ども的人数が増え、様々なイベントで披露されたりとか、新たな学校活動に取り入れているところもあります。そうした、文化の伝承面でも配慮が必要かなと思います。

(議長 大桃委員)

鈴木委員いかがでしょうか。

(鈴木委員)

小学校の2段階統合を見直されて、西部地区に拠点となる小学校を1校整備する案について、さきほど示されたように、小学生の発達段階、地域とのつながり、それから寒河江市全体を見た時の地域のバランス、今後のまちづくりを考えたときに、こちらの改定案には賛成で伺いました。将来のまちづくりを考えたときに西部地区から学校がなくなるのは非常に大きなことで、子どもたちの発達段階的の点からも、人数が少なくてもそこに学校が存在するという改定案は重要な視点ではないかと考えました。

1点お伺いしたいことがあります。複式学級の早期解消を目指して令和8年度に統合して、2段階で伺っていたのですが、西部地区の3つの学校については、令和8年度で1回複式の解消を目指していた部分が、令和15年度に伸びている点について確認したいです。この後、令和11年のところまで児童数の予測が出されておりますが、そこに学校が残っていくとなったときに、人口の減少がストップしていくことも可能性としては考えられるわけですが、大幅に増えるということが見通しとしてないとしたら、西部地区に小学校を1校整備して残した場合、いずれ再統合という見通しをもたれているのか。寒河江市内には人数の多い小学校もあるが、西部地区では児童数が少なくても特色ある学校として存続していく方向なのか、現時点でお答えできる範囲で教えていただければと思います。以上です。

(議長 大桃委員)

事務局お願いいたします。

(佐藤教育長)

現在のところでは、児童数は昨年度に生まれたお子さんが小学校に入学する令和11年までの人数を資料としてあげているところです。2段階統合をおこ

なうことは、あり方検討委員会の中で、1つは複式学級の早期解消、もう1点は、クラス替えができる人数が学年であった方がいいのではないかとということで、2校と3校の統合のあと、その2校を統合して結果的には、5校が1校になる計画にしたところでした。前回は今回も説明したように説明会等で地域バランス、まちづくりの観点から、また、小学生はなるべく歩いて学校に通わせたいという保護者の方からの願い等を踏まえまして、西部地区に新たに小学校を建設して、西部学区に小学校を残すことにしたところでした。その段階で複式学級が解消されますが、クラスが学年で複数にならないが、基本的には西部学区の小学校はそのまま継続するつもりであります。これから先どうなっていくかは不透明なところがありますので、この計画は5年ごとに見直すということもございますので、先の将来的なことはここでこうするとは申し上げられませんが、前回の会議において委員のみなさまからも小学校と中学校では、発達段階が違うので、より地域との結びつきということを考えて時に、小学校では地域との関りを大事にすべきだというご意見もございましたので、小学校は西部地区に1校残す、説明会等で地域の方、保護者の方のご意見もございましたので、現在のところはそのように考えている状況です。

(議長 大桃委員)

よろしいでしょうか。

(鈴木委員)

ご説明いただきありがとうございます。大変よくわかりました。私も賛成で伺っておりました。

(議長 大桃委員)

今の答弁で、①の小学校の2段階統合を見直す、②西部地区に拠点となる小学校を1校整備するというのは、一緒に考えるべきではないかと思っておりますので、2つのポイントについていかがでしょうか。三浦委員いかがでしょうか。

(三浦委員)

複式学級の解消が計画より少し遅れるというのは、デメリットと指摘されておりますが、複式学級の状況を考えるとそんなネガティブな話ではないと思います。解消という表現されておりますが、いろんなメリットもないわけではないと思いますので、多様性を環境として受け止める場としても考えられますので、あまりネガティブに考えることなく、積極的に活かしていくような形で検討いただければと思います。

(議長 大桃委員)

ありがとうございます。増田委員いかがでしょうか。

(増田委員)

1点確認ですが、補足説明資料の7ページ、学区に関連した取り組み①、②書かれているところがありますが、今後、それぞれ統合が進んでいくなかで、ここに書かれているような配慮、特例措置を設けながらやっていくということでしょうか。それともう1つ、学区そのものの線引きは大きく変えないということでもよろしいでしょうか。

(議長 大桃委員)

事務局お願いします。

(佐藤教育長)

学区に関連しては、補足説明資料7ページ①のところで、寒河江中部小学校の学区ですが、他の小学校も選択できる制度というのは、寒河江中部小学校の児童数が増えている状況で、住んでいる地域、学区のなかで南部小学校に近い、寒河江小学校に近い場合は、そちらも選択できるということにしております。こういった学区の弾力的運用についても継続する、一部変えながら継続していくことも考えていきたいと思っております。

学区そのものの改編については、そこまで踏み込んで分けるということはないという答申もありましたので、小学校の学区編成を変えることは考えておりません。

(議長 大桃委員)

増田委員よろしいでしょうか。

(増田委員)

ありがとうございました。

(議長 大桃委員)

私から2点質問させてください。前回の資料では、高松小、醍醐小、白岩小の統合によって新しい小学校は醍醐小校舎を活用する案でしたが、この度の改定案では、高松小に作る理由について説明願います。

(佐藤教育長)

前回の計画ではご指摘がありましたように、醍醐小の校舎を使ってとありました。醍醐小は比較的新しい学校で、築年数が20年です。ですから、醍醐小の校舎を活用することを当初は考えておりましたし、2段階統合の案でも、まずは醍醐小校舎を使って、陵東中跡地に5校の統合校をと考えていたのですが、いろんな計画を練っていったら、西部地区の小学校統合を考えたときに、令和15年、これから10年先になるわけですが、その段階で築30年となりますし、鈴木委員からもありましたが、西部地区に小学校を残していくという方針ですので、そうしたことを考えたときにどうなのか、グラウンドの広さとか、登下校を考えたときに、高松小の児童数が多く、地理的にも登下校がしやすいなども考慮して高松小敷地に新たに校舎を建築して、統合するという改定案を考えたところです。

(議長 大桃委員)

今のことと関連して、もう1つ教えてほしいのですが、高松小は築何年くらいですか。統合した場合に新築は考えていますか。

(佐藤教育長)

築年数でいうと高松小は42年くらいになっておりまして、市内の小学校でも古い学校となっております。令和15年、10年先には、50年をこえる状況になりますので、校舎については新しい校舎を建設するように考えております。

(議長 大桃委員)

もう1点、西部地区に拠点となる小学校を整備するのは、財政面では最初の案に比べてどのようになっているのか教えてください。

(佐藤教育長)

財政的に考えますと当初の案では醍醐小の校舎を活用して統合して、その後、5校の統合ということでしたので、その点については、新たに小学校を建築することになれば財政的に支出は増える状況であります。統合による校舎新築なので、国の補助等を受けられますので、補助金等を活用することを検討しているところです。

(議長 大桃委員)

ありがとうございました。①小学校の2段階統合を見直す、②西部地区に拠点となる小学校を1校整備することについて、委員のみなさま他にご意見ご質問ございますか。

(増田委員)

統合先の小学校についてですが、それぞれの学校の築年数はお話がありましたが、グラウンドの面積、体育館の設備状況などを検討したうえで、どこに統合するか決めたとおもうのですが、それについては、どちらにするかについてコメントあれば事務局からお願いします。

(議長 大桃委員)

事務局お願いします。

(佐藤教育長)

いま、ご指摘ありましたように、3校集まったときのグラウンドの広さとかも考慮し、場所的なもの、登下校のしやすさを考慮し、高松小の敷地にと考えたところでは、あわせて今後の検討になると思いますが、施設の複合化なども市全体の問題として考えていけない部分もありまして、市立保育所等の建物等も古くなっておりますので、保育所との複合化なども1つの選択肢として考えながらこれから検討を進めていく必要があるかなと思います。高松小学校の隣に高松保育所があり、白岩には白岩保育所がありますので、今後どうしていくか、市全体として、総合的に考えていかなければならない課題と認識しております。

(議長 大桃委員)

増田委員よろしいでしょうか。

(増田委員)

難しい課題かと思いますが、文科省、こども庁含めて、そこでの複合化という話がありましたが、高齢者福祉の関係、もし近くに一体的につくることができれば地域の核になるようなことも考えられるので、市全体での検討がこれからということですので、そういう視点も検討に入れていただければと思います。

(議長 大桃委員)

幼保小の連携・接続が大きな課題となっております。幼稚園や保育所と小学校の連携・接続、そういったことも視野に入れながら、改定案を作っていただければと思います。ほかに小学校についてはいかがでしょうか。鈴木委員いかがでしょうか。

(鈴木委員)

いろいろ市民の方のご意見に耳を傾けていただき、より地域の活性化につながるような小学校だけでなく、幼保小との連携と接続、増田委員より高齢者の福祉、まちづくりも含めてとありましたので、西部地区が活性化するような地域づくりにつながればと思います。もう1点として、三浦委員よりありました複式学級における教育の可能性についても触れる必要があったなと思います。早期解消ということで話題になっているところですが、三浦委員のお話にもあったように、県内でも複式学級で授業をしている学校が複数あります。学年をこえた少人数での学びによって、国で示している令和の日本型学校教育、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実について、こういう規模、複式学級だからこそ充実する可能性もあります。このあとに話題になる中学校が1校になったときのダイナミックな教育課程も魅力的ですが、寒河江市は西部地区の規模が大きい学校でも、未来の子どもたちを育む教育ができるのだと改めて実感したところでした。前向きに検討を進めていただきたいと思います。

(議長 大桃委員)

ありがとうございます。佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員)

研究室の学生が複式学級を経験しており、小学校の設計をするときに、一番記憶に残っていることとして、複式学級での経験が私にとって記憶に残っていると話してくれました。それが何かと言うと、いろんな学校で進んでいる探究型学習と近いものがあり、お互いに教え合って学びあいをすることができていたということが、50代、60代からすると複式学級を解消することがいいことのように思い込んでおりますが、複式学級での経験を探究型学習にかえていくことが未来につながる。1周遅れに見えて、トップランナーだったということが起こりうるかなと思っていました。そういった点も含めて今回の統廃合、大きな学校でもやっている内容をみると、高等学校レベルですが、一人一人の課題に対してどうアプローチするか、例えば、英語の時間に1時間だけその子につきっきりで探究型学習をフォローするとかもあるので、大きな学校で人材が豊富であるからこそできるきめ細やかさを示していくと豊かな学校になるのではないかと思います。

(議長 大桃委員)

改定のポイントとして①小学校の2段階統合を見直すこと、②西部地区に拠点となる小学校を1校整備することについては、委員のみなさま賛成でよろしい

でしょうか。特に反対はないと認めます。さきほど示された、西部地区に小学校を1校設置することについては、地域のバランスとか通学という観点もありましたが、まちづくりという観点を大事にさせていただきたいと思います。佐藤委員の発言にもありましたが探究学習が、新しい課題になっておりますので、一人一人によりそった教育、細やかな教育を、西部地区の小学校で実現してほしいなと思います。よろしいでしょうか。

3番目の中学校の統合時期について、令和10年から令和12年に見直すということ、1校とした理由が示されましたが、1校とした理由についてもご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。鈴木委員いかがでしょうか。

(鈴木委員)

前回みなさんとお話させていただいて、中学校が1校になったとき、生徒数と教職員の数がだいぶ多くなると思いましたが、教育活動の充実に大きな可能性があり、魅力的な学校づくりが実現することが期待できるため、前回の会議では賛成の視点を示させていただきました。今回の改定案では、それぞれの地区に小学校が整備されていて、子どもたちがそれぞれの地域とのつながりを大切に育てていくことを踏まえると、小学校とのバランスを考えると、寒河江市全体を学区とした中学校1校を整備していくことについて、賛成したいと考えてまいりました。また、前回の会議において学校経営の視点から教職員の人数について質問させていただき、事務局より回答いただいたところですが、その点についてもそれぞれの教科で質の高い授業を子どもたちに届けていくことや、国全体で目指している働き方改革などについても、教職員が多いチームで対応するメリットを教えていただきたいので、懸念事項を払拭できると思い、本日も賛成の意見を申し上げたいと思います。

(議長 大桃委員)

ありがとうございます。佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員)

補足資料4ページで財政面の資料もございますが、その点も踏まえて、お話ししたいのですが、建設費に関しては、市の負担が小さくて済む、もう一方で考えなければならないのは、スクールバスの利用ということで通常の経費がかかってくるということだと思います。海外の事例ですが、スクールバスの運用の仕方としておもしろいと思ったのは、学校の始業時間をずらして運用することで、スクールバスが2回か3回、エリアを変えて配車できるようにして、同時に全部回ろうとするとかなりの経費がかかると思うのですが、そこら辺の算段の仕方次

第で経費を削減できるのかなと思った次第です。1時間くらいは始業時間がズれておりましたので、日本でできるかどうかわかりませんが、財政面、運用面で考える必要があると思います。

さきほど申し上げたとおり、耐用年数が中学校3校についてはきているので、早急にしなければならないことだという危機感があると思います。いろいろ工夫はされてきていると思います。災害とか防災拠点となるコミュニティスクール、何かあったときの防災拠点、考え方として、そうした場合に移動距離が長くなってしまいますので、県内の別の自治体で話を伺ったときには、全員が逃げようと思ったときには無理があり、自宅の2階に避難した方もいらっしゃる伺いましたので、寒河江の場所は浸水しないエリアもあり大丈夫だと思います。ご検討いただければと思います。

(議長 大桃委員)

ありがとうございました。三浦委員いかがでしょうか。

(三浦委員)

中学校1校ということでもいいかと思いますが、文章の中で表現として気になったのが、補足説明資料の3ページ、1校とした理由の2つ目のところ均一の教育、文章の中でいうと市内全生徒に均質で統一した学習環境ということで、言葉としては均質な人材を育てるようなニュアンスに受けとめられたりするので、充実した教育環境のなかで多様な選択肢が得られるような表現の方が現代的な表現ではないかなと思います。言葉の問題ではありますが、ご検討いただければと思います。

(議長 大桃委員)

今の点について事務局いかがでしょうか。

(佐藤教育長)

ご指摘いただきありがとうございます。修正する方向で考えていきたいと思えます。

(議長 大桃委員)

教育の多様化が求められています。このところは寒河江市全体の理解、そういう視点に立って1校に統合する、そういう視点が大事ではないかなと思います。三浦委員よろしいでしょうか。

(三浦委員)

はい。お願いいたします。

(議長 大桃委員)

増田委員いかがでしょうか。

(増田委員)

1校統合案で、時間的に後ろ倒しになるのはしかたないと思います。この件については了承したいと思います。学年進行が整理できないのですが、中学校が先行して統合されて、その後、小学校の統合に進んでいくということなので、何歳の小学生がどういう状況なのか、きめ細かく整理していただくと、それぞれの学年でどういうことが考えないといけないか見えてくるのかなと思いました。

もう1点は、小中学校、かなりの学校が建て替え、統合になったりするので、佐藤委員もいらっしゃいますが、建築の施設、建物づくりそのものも学校で教えていただくようなこともやっていただいて、敷地はこんなところに決まっていますとか、こんな学校にしたいとか教育のプログラムの中で説明していけると、統合したあともうまく移行していけるのかなと思います。中学校については24年から用地選定になる図になっておりますので、そんなことも検討いただければと思いました。

(議長 大桃委員)

ありがとうございました。今の点について事務局いかがでしょうか。

(佐藤教育長)

学年進行については、こちらの方でも確認しながら進めていきたいと思えます。2段階統合の見直しもそういった点から再度確認して、今回の改定案を作成したところです。学校敷地については、1校案ということが固まりましたら、用地選定委員会を再開して、用地選定していくという手順を取りたいと思っております。建築の専門家の佐藤委員からこういった点を考えればなどご助言いただければありがたいと思えます。

(議長 大桃委員)

増田委員よろしいでしょうか。

(増田委員)

はい。お話いただいたように検討いただければと思います。

(議長 大桃委員)

ありがとうございました。この会議としましては、3番目のポイント、中学校の統合時期を令和10年から令和12年に見直して、前回に引き続き中学校は1校とする案について承認ということによろしいでしょうか。鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

1校案が決定してからのことになるのかもしれませんが、この案が示されたときに保護者の方やお子さんが気になるであろうという視点で2点確認したいことがあるのですがよろしいでしょうか。

1点目ですが、前回の会議でも話題になったのですが、学校で不適應をおこしてしまうお子さんや、特別な配慮が必要なお子さんが一定数いらっしゃると思います。1校にして学校全体の生徒数が増えることによってメリットも大きいと思いますので、この案には賛成ですが、そういった環境に馴染むことができない、または、より配慮が必要なお子さんがでてくるのではないかと想定されるころかと思います。そうなったときに、現在、寒陵スクール等で対応してくださっている部分かと思いますが、現時点で、生徒数が増えることに伴って個別の対応を充実させていく考えなどがありましたら、教えていただければと思います。

もう1点です。中学校の部活動が地域に移行していく大事な時期ですが、そういう点からも学区を寒河江市全体に広げることで部活動の地域移行もよい方向に進んでいくのではないかと想定しているのですが、部活動の地域移行、それぞれのお子さんが自分たちのやりたいことに力を発揮していくという点で、1校にしたときの地域とのつながりで期待できる可能性があったら、あわせて教えていただければと思います。

以上、2点、可能な範囲で教えていただければと思います。

(議長 大桃委員)

事務局お願いします。

(佐藤教育長)

ありがとうございます。ご指摘の点、大事な視点だと思います。1点目の不適應のお子さんへの対応について、大きな点として寒河江市の中学校で不登校の生徒さんが増えている傾向にあります。これは全国的にもこのような傾向がありますが、中学校の校長先生方と要因など話をしてみると、学習面でのつまずきが今は一番大きい気がするということでした。個別最適な学びと協働的な学びということで、協働的な学びではグループ学習が多くなっておりませんが、グルー

ブの中に入れたい、グループの中でのやりとりが苦手、グループ学習になると討議をするので、いろんな声が聞こえてくるわけで、いろんな声が聞こえてくるのが苦手などいろんな面がございます。そうした中で、いかに個別最適な学びを大事にするか、校長先生がある研修会で聞いた内容では、個別最適な学びは、1つの教室の中でもある課題に対して、グループで話し合っている子たちもいれば、自分一人で課題解決にむけて勉強している子もいたり、先生と黒板の前でやりとりをしている子がいたり、1つの教室の同じ時間帯でもそれぞれの学び方があっていいのではないかという話を聞いて、すごく納得されたという話でした。このことはよく考えてみると、特に小学校では、この問題をみんなでやってみようということ、個別に取り組んだり、グループで取り組んだり、ちょっと難しいと感じる子は黒板の前に集まって先生と一緒にやってみようとか、これまでも行われてきたことだと思います。それが今、グループ学習、まとまったこと発表して、というふうに型がワンパターンになっている部分もあるのではないかと思います。それぞれのお子さんにあった学びの方法を意識して教師が授業する、授業に対する根本的な考え方についても統合する前から話をしていきたいと思っています。学習面でのつまずきをする生徒さんを少なくしていく面での対応は一朝一夕でできるものではないので、統合に向けて今のうちから取り組むべきものだと思いますし、今の中学校のお子さんにとってもプラスになることだと思います。学習面も含めていろんなストレスが不適應にも結びつくこともあると思いますので、例えば、新しい学校を作るときに校舎の造り、今までの学校は教室には子どもたちの机、イスがあって座れるのですが、廊下とかは座って友達と話す場所が全然ないと思います。新しい学校を写真などで見ると、廊下が少し広くなっており、眺めのいいところにイスがあって、休み時間は友達と話ができストレス解消ができるとか、そうした面での校舎の造りを考えていく必要があると思います。あとは、生徒数が多くなれば教職員数も多くなりますので、学年ごとの不登校とか不適應の対応とそれを学校全体としての対応とうまく結びつけていくことが大事だと思いますし、今も特別支援のコーディネーターの方にがんばっていただいておりますが、そうした役割の方を配置して対応していくことも必要かなと思います。

2番目の部活動の地域移行に関わりましては、寒河江市でも去年から検討委員会を開催して、スポーツ団体、文化団体、保護者の代表の方に入っていて、いまま検討を進めているところです。1校になったときのプラス面では、生徒数が多くなりますので、いろんな種類の部活動を開設できる。平日は基本学校で部活動はありますので、そこでの選択肢が増えるということはあると思います。その活動を例えば、土曜日とかもやりたいという生徒は外部クラブで活動したり、土日はゆっくりしたい、でも運動もしたいので、平日は学校の部活動でが

んばることもよりしやすくなるかなと思います。顧問の先生についても人数が多くなれば、複数顧問制もとりやすくなり、教職員の働き方改革においてもうまく取り組めるのかなと思っています。

(議長 大桃委員)

鈴木委員いかがでしょうか。

(鈴木委員)

ありがとうございます。

(議長 大桃委員)

部活動は地域に移行しましょうという流れですよね。学校の先生の負担を軽減する、地域に学校を開く、その点についても新しい中学校で考えていただければと思います。

(佐藤委員)

鈴木委員の発言に関連してですが、山形県内の学校に訪問して、その学校は特別支援学校が併設しているのですが、部分的に障がいの重いお子さんは独立性を高めており、一緒に混ざれるお子さんは教室で学習したりと、何段階かで馴染めるようにステップを考えている。お話を伺うと昭和20、30年代くらいから伝統的に福祉的な対応をされてきたということで、今回も資料の中でそういった対応されている学校もあると思うので、いろんな方からご意見を頂戴しながら、学校が大きくなっても、きちんと居場所ができるそういった工夫をして、みんなが幸せになる学校づくりを問いながら、いままでの経験とか教育の足跡、深いものがありますので、検討していただければと思います。

(議長 大桃委員)

ありがとうございます。

(増田委員)

補足説明資料4ページ、説明会で出された不安を感じる事項として、不登校やいじめの問題がかかれています。1校に統合した場合に、従来は他の中学校に転校するなどの対応としてありえたのか、これまでの対応の仕方がわかっていないのですが、お教えてください。

また、寒河江市以外の学校に転校するのも対応としてありうると思うのですが、そういったことも含めて、学校建設とは直接関係しないのですが、不登校の

受け入れのフリースクールがどこにあるのかわかっていないのですが、今回を契機にシステムを作っただけだと、この問題の解決にもつなげるのではないかと思います。

(議長 大桃委員)

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

(佐藤教育長)

寒河江市では寒陵スクールということで適応指導教室として運営をしております。場所は、文化センターの一室で運営しております。陵東中学校の近くですが、20数名在籍しております。1日の平均的な出席者は10名くらいになるのかと思います。適応指導教室に週何回か通って、週の何回かは学校に通うとか、または、1日の中でこの時間帯までは適応指導教室にいて、そのあと学校に行くとか、いろんな形がありますので、適応指導教室をステップにして学校での学びが多くなったお子さんもいらっしゃるのでは、増田委員がおっしゃったように外部機関との連携、そうしたことは今後とも十分に検討していかなければならないと思います。

(議長 大桃委員)

増田委員よろしいでしょうか。それでは、次にいきたいと思います。7ページから9ページについても説明をいただきました。7ページから9ページの事項で委員の先生方、何がご意見とかご質問ありましたらお願いいたします。

学区に関連した取り組みで、①通学区域制度の弾力的運用、②特認校制度について、どのように違うかについて、もう少し説明をお願いします。

(事務局 今野学校教育課長)

①通学区域の弾力的運用について、寒河江中部小学校のお子さんが寒河江小学校、南部小学校、柴橋小学校に通学できるようにする制度で、中部小学校の児童数が増えておりますので、弾力的な運用をしているところです。

②特認校制度については、醍醐小学校を特認校に認定して、寒河江小学校、寒河江中部小学校、南部小学校、西根小学校、柴橋小学校の児童が醍醐小学校に入学できる制度となっております。

(議長 大桃委員)

学校が基本で2つに分けているということでしょうか。はい、わかりました。他になにかございますか。

(三浦委員)

学校の建設に関わるご意見あったのですが、猛暑が続いておりまして、夏休みではありますが、異常気象対策が今後重要になってくると思うのですが、エアコンの導入、普通教室は終わっていると思いますが、これから新しい学校を建設するときに、暑いからエアコンをガンガン入れればいいということではなくて、省エネルギー、再生可能エネルギーとか本格的に検討していく時期になると思います。寒河江市もゼロカーボンシティ宣言をやってらっしゃるので、そういったことを具現化できるようにゼロカーボン小学校、中学校を作れるようにしていただければと思います。

寒河江市の場合は、森林面積も多く、補足説明資料の9ページにもある田代小、幸生小は統廃合が進んでおり、山間の地区の小学校ということで、寒河江市の山の存在、学校という意味でも意識しにくくなっていく流れになっておりますが、新しい学校については、地域材を使用したりするなど、学校の設計に取り入れていただければと思います。もしかしたら田代小、幸生小で学校林があったとすればそういったものを活用できないか、学校の建設がはじまる以前にそういった木の用意が必要だと思いますし、早いうちから寒河江の森林の利活用、早めに子どもたちにもこの木が未来の学校につながるようなプログラムなども検討いただければと思います。以上です。

(議長 大桃委員)

今の発言について事務局いがかでしょうか。

(佐藤教育長)

ありがとうございます。現在の市内の小中学校については、普通教室、特別教室もほぼエアコンが設置されている状況で、子どもたちはある程度快適な状況で学習できる状況となっております。三浦委員おっしゃられたように電気代をつかってエアコンをどんどん使用することではなく、この前新聞にも掲載されておりましたが、断熱材をしっかりと入れて冷暖房の効果を高めることが省エネにもつながり、地球温暖化の防止にもつながっていくと思いますので、そういったことも踏まえた学校づくりを考えていかないといけないと思います。

田代、幸生の山間部の学校が閉校しておりますが、そうした場での活動や学習をどう取り組んでいくか、場所があるのは財産でもあると思いますので、カリキュラムマネジメントといいますか、寒河江市にある資源をどう活かすか、学区も例えば、西部地区も広くなることなども踏まえながら、学校が出来てから何するかを考えるのではなく、その前の段階で、それぞれ伝統芸能もありますので、地域の自然、文化的な財産を学校教育と結びつけていくのは大事だと思ったとこ

ろです。

(議長 大桃委員)

ありがとうございます。三浦委員いかがでしょうか。

(三浦委員)

もう一つ、森林関係でいいますと、山形県の森林研究研修センターとの連携もありえるのかなと思います。ご検討よろしくをお願いします。

(議長 大桃委員)

補足説明資料に基づきお話をしてきましたが、まだ少し時間がありますので、寒河江市学校施設整備計画改定(素案)に沿いながら確認していきたいと思えます。3ページから5ページのところで、ご質問、ご意見等ございますか。

1点よろしいでしょうか。4ページの3計画期間ということで、本計画の期間は、令和4年度から令和23年度となっております。最後に5年を目安に見直しますとありますが、すでに令和5年度となっておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

(佐藤教育長)

当初計画では令和4年度からスタートして、令和4年度に中学校の用地選定を始める計画でしたが、実際に学校用地候補地選定委員会を立ち上げまして、2回ほど会議を開いたのですが、説明会をしている中で、この計画自体を知らなかった等、いろんなご意見等もいただきましたので、用地選定等はストップしている状況です。素案について、委員のみならずよりご意見をいただき、地域でも説明会を開催し、今年中には改定案を策定したいと思っておりますので、そうした面では当初計画からは遅れるわけですが、スタートとしては昨年度からスタートしている状況で、5年ごとの見直しという点では、現在は、小学校は西根小、三泉小、高松小、白岩小、醍醐小の5校に関わって進んでいるわけですが、その他に寒河江小、寒河江中部小、南部小、柴橋小についても、築年数も40年をこえつつありますので、今後10年経過すると50年となりますので、どのようにしていくかということも今後検討していかなければならないと考えております。そういった意味で、5年ごとの見直しもございますので、今後、4つの小学校についても、今の計画では令和13年から検討を行うとなっておりますが、その前の段階でもいろんなご意見を伺いながら検討していくことになると思います。

(議長 大桃委員)

ありがとうございました。委員のみなさまいかがでしょうか。6ページからのⅡ学校施設の目指すべき姿についてはいかがでしょうか。修正の箇所はありませんか。よろしいですか。

Ⅲ学校施設の実態、8ページから15ページのところまで、表Ⅲ-1の児童生徒数の実績及び推計がすべて赤字になっておりますが、その点について説明をお願いします。

(佐藤教育長)

この点については、昨年度策定したときには今後の寒河江市の人口動態の予想ということで資料を作成し、そのときには、合計特殊出生率も今後上昇していくという数字で示しておりましたが、現実的には難しいということもありますので、今回の見直しにつきましては、現段階で住民基本台帳に基づき学区ごとに今後の小学校の児童数、中学校の生徒数を具体的に資料として掲載しているということで、この表については前回の計画より大幅に改定しているということです。

(議長 大桃委員)

11ページ、2学校施設の老朽化状況の実態について、佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員)

資料を確認した中では、耐震、安全性についてきちんと補強がなされているところですが、劣化状況という点において、外壁とかの補修が必要かなというケースがみられるが、計画の資料としては、把握しやすいようにできていると思います。中学校関係は、老朽化が進んでいる。小学校でも人数の多い寒河江中部小学校が築年数で40年をこえておりますので、急ぐ必要があるのかなと思います。

(議長 大桃委員)

三浦委員いかがでしょうか。11ページからの学校施設の老朽化状況の実態についていかがでしょうか。

(三浦委員)

さきほど申し上げたとおり、そうした今後の改修等で省エネ等についても検討いただければと思います。

(議長 大桃委員)

15ページから25ページまで、IV学校施設整備の基本的な方針等のところ
はご意見等ございますか。

16ページのところに小学校の整備について、補足説明がわかりやすいので、
とくに西部地区に拠点となる小学校を1校整備するということについて、補足
説明資料を踏まえながらももう少し加筆していただけないかなという要望があり
ます。中学校についても、1校とした理由について、補足説明資料、今日の説明
でわかりやすく理解できましたので、それも踏まえ、加筆して説明していただ
ければと思います。教員数の増加、バランスのとれた教職員の配置は教育の質を
高める上で大事ではないかなと思います。今の学校現場を見ますと一人の先生が
いろんな係、委員をしており、なかなか子どもたちと向き合う余裕がなくなり
つつありますが、1校とした場合、たくさんの先生がおりますので、負担が少
くなる、あるいは、前回もありましたが、例えば、社会科の複数の先生がいる
ことでお互いに各教科で高めあうことができるのか、教育の質の面からのメリ
ットをもう少し書いていただければと思います。いかがでしょうか。

(佐藤教育長)

ありがとうございます。ご指摘あった点について加筆していきたいと思
います。

(議長 大桃委員)

ほかにいかがでしょうか。

(増田委員)

資料24、25ページ、学校給食施設、スポーツ施設が書き込まれていると
ころがありますが、給食センターのPFIが全国的に広がったりしていると思
うのですが、統廃合にあわせて給食システムが変わるのか、その展望と、
対象建物表の中には柔道場などもあったのですが、統廃合することも考
えでしょうか。例えば、プールなども全校作りなおすなど、いろんなこと
もあるのかなと思います。展望があればお示しください。

(事務局 今野学校教育課長)

給食についてですが、新しい学校を作るときにセンター方式、自校方式
など様々ありますので今後、検討していきたいと思ます。

(佐藤教育長)

個別施設については、市民プール等もあるのですが老朽化しております。陸上競技場も整備が行き届いていないなどございますので、教育委員会だけでなく、市全体として公共施設が老朽化しておりますので、公共施設をどうしていくかを学校施設と並行して検討している状況ですので、学校を作るときにこうした施設も複合化するなど選択肢の1つとして、考えられるのかなと思う状況です。

(増田委員)

効率的に運営することと、学校でいえば生徒が使いたいときに使用できることの両立が難しい面があるのかもしれませんが、続けて検討いただければと思います。

(議長 大桃委員)

他の委員の先生いかがでしょうか。25ページ、VI学校施設整備の実施計画について、いかがでしょうか。事業実施にあたっては、(仮称)統合準備委員会を立ち上げ進めていくということですが、この点についてもよろしいでしょうか。

学校施設整備計画改定(素案)をいまの意見を踏まえ、加筆、補足していただければと思います。最後に、各委員の先生から一言ずつご意見を頂戴できればと思います。

(佐藤委員)

今日の会議の中で、地域づくりの視点では学校を1つにするメリットともう一方で地域性、不安感を含めて苦渋の選択だったかと思います。その分、経費、コストが削減された分、市民のみなさんに還元される仕掛けづくりが必要なのかなと思います。防災面、地域計画のなかで検討されていますし、スポーツ施設、他の自治体では、工業高等学校の隣に野球場があるなど、工夫の仕方など市民生活を豊かにするのではないかと思いますので、全体を見極める視点で市民のみなさんと一緒に作っていただければと思います。

(議長 大桃委員)

三浦委員いかがでしょうか。

(三浦委員)

全体的に多様性と柔軟性をもって今後も検討いただくことが一番大事なのかなと思います。今回は、器となる建物の計画ですが、なによりも中の教育のプログラムが一番重要であろうと思いますので、そこもあわせて、今後、地域との関

わり、環境との関りなど特色のあるプログラム作りもあわせてご検討いただければと思います。

(議長 大桃委員)

増田委員お願いします。

(増田委員)

いままでの議論でいろいろ論点がでてきましたが、これからも継続を含めて市民のみなさまへの説明会等も進んでいくと思いますし、パブリックコメントもあると思いますので、また一段と議論を深くして進めていただければと思います。引き続きよろしくをお願いします。

(議長 大桃委員)

鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

今回示された改定のポイント、いずれにおいても重要な視点だったと思って振り返っていたところです。市民の方々からいただいていた統合に関する負担感の部分を解消したうえで、小学校、中学校それぞれのお子さんの発達段階をきちんと踏まえていること、それから、寒河江市の未来を作っていく子どもたちの育成という視点で小学校と中学校の在り方を検討していることがすばらしいと思いついていたところです。とくに寒河江市の今後の教育につながるころとして、統合を経て、より充実した環境や多様な選択が子どもたちにとって可能になっていくことがわかりました。統合は先だと思っていたのですが、そこに向けて、現状の中でも子どもたちにとってより質の高い教育を検討していて、協働的な学びは大切にしつつも、より個別最適な学びを充実させて、いろいろな子どもたちの可能性を伸ばしていくことが今回の統合にあたってしっかり検討されていて、先生方や保護者の方、子どもたちにも伝えていくことが明確になったところが大変重要なことかなと思って伺っていたところです。

ここで1点申し上げたいことがあります。今回、補足説明資料を丁寧にお示しいただいた中で、8ページに市内の高等学校の情報についても記載いただきました。①寒河江高等学校、②寒河江工業高等学校について、それぞれ特色ある教育活動が展開されている学校になると思います。大桃委員より幼保小中の連携のお話もありましたが、平成29年に告示された学習指導要領では幼保小中はもちろん、高校までしっかりつながっていくことがより強調されていますので、中学校が1校になることにより関わりが強いのかなと思うのですが、市内にあ

それぞれ専門性を発揮して学ぶ高校とつながって、中学生と高校生が力をあわせて学んでいくようなことも大切になると思います。中学校が1校になって、さらに教育活動が充実していくことは想定されるのですが、高等学校とのつながりの視点も持って、学校再編を進めていただくことが、本日示された寒河江市の未来を担っていく子どもたちの育成によりつながるのかなと思います。補足資料で高等学校の情報も示していただいたことがありがたかったです。

（議長 大桃委員）

今日、説明がありました補足説明資料はわかりやすく説得力のある資料だと思いました。とくに小学校の場合は、2段階統合を見直し、西部地区に拠点となる小学校1校を整備することは、地域の方の要望も聞いて、いい改定ではないかと思います。中学校も統合時期も見直して1校で、未来の寒河江市を担っていく人材を育てていく視点もとてもいいのではないかと思います。それから前回の委員のみなさまから出された意見についても資料を示していただきありがとうございました。これから、学校の統廃合は地域の声を聞きながらみんなで作っていく必要があると思いますので、よろしくお願いします。時間にもなりましたので、事務局に司会進行をお返ししたいと思います。

（事務局 千葉補佐）

ありがとうございます。事務連絡が1点ございます。第3回の会議については、9月26日（火）の予定となっております。会場が寒河江市技術交流プラザとなっております。本日の配布資料や議事録につきましては、委員のみなさまよりご確認いただいた後、市のホームページにて公開させていただく予定でございます。以上で終了いたします。